

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 03日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市久沢1-1-1

氏名 北越東洋ファイバー株式会社静岡工場富士工務部

静岡工場長 布施克之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0545 - 71 - 1411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北越東洋ファイバー株式会社静岡工場富士工務部		
事業場の所在地	静岡県	富士	市 久沢1-1-1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業		
② 事業の規模	2023年度製造品出荷額 2,558百万円（会社全体）		
③ 従業員数	34名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製紙汚泥・パルプ調成系排水・抄紙系排水→反応槽→加圧浮上槽→処理水→岳南排水路 加圧浮上槽→脱水機・スクリーンプレス（絞り水→反応槽）→廃棄物 木くず・廃プラスチック類・管理型混合廃棄物・紙くず→処理業者		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
工場長 (産業廃棄物処理計画総括責任者) — 工務部長 — 工務部 (産業廃棄物処理計画作成部署) — 施設係		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥 (泥状のもの)	13,899.300 t
	廃油	0.360 t
	廃プラスチック類	0.483 t
	木くず	3.100 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.000 t
	管理型混合廃棄物	3.660 t
	(これまでに実施した取組) 製紙工程の排水に含まれる製紙汚泥の発生を抑制する白水回収装置と機械清掃回数を減少させ排水へのブロー量を削減した。 排水処理におけるペーパースラッジに含まれる水分を少なくするよう脱水効率をあげた。 分別の推進による排出量の削減を進めた。	
	②計画	【目標】
産業廃棄物の種類		排出量
汚泥 (泥状のもの)		15,000.000 t
廃油		1.000 t
廃プラスチック類		1.000 t
木くず		3.000 t
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		1.000 t
管理型混合廃棄物		4.000 t
(今後実施する予定の取組)		

	<p>汚泥の5年度は排出の取組の効果により目標値に対し実績が下回る。6年度は5年度より10%程度の増産が見込まれるため、計画は5年度実績値より15,000 tを設定。効率の良い製造計画により掃除回数を減らし汚泥発生量を削減に努める。排水処理におけるペーパースラッジに含まれる水分を少なく脱水効率を上げる。</p> <p>その他廃棄物は細分別化を推進するが、排出量は前年と同じに設定。</p>
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>発生する廃棄物はペーパースラッジ、廃油、廃プラ類、木くず、ガラスくず、管理型混合廃棄物 分別、リサイクルの推進を行った。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>発生する廃棄物はペーパースラッジ、廃油、廃プラ類、木くず、ガラスくず、管理型混合廃棄物 分別、リサイクルの推進を行う。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	13,436.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t

		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>5年度は、目標値に対して実績が下回る。 製造計画の中で製品変更時の水掃除回数を減らし、汚泥発生量を削減した。 排水処理におけるペーパースラッジに含まれる水分を少なくするよう脱水効率をあげた。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	14,500.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>6年度は5年度と同程度の生産が見込まれるため、計画は5年度実績値より13,533 tを設定。 効率の良い製造計画により掃除回数を減らし汚泥発生量を削減に努める。排水処理におけるペーパースラッジに含まれる水分を少なく脱水効率を上げる</p>	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)

①現状	汚泥（泥状のもの）	0.000	463.310	0.000	0.000	463.310
	廃油	0.000	0.360	0.000	0.000	0.360
	廃プラスチック類	0.000	0.483	0.000	0.000	0.483
	木くず	0.000	3.100	0.000	0.000	3.100
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	1.000	0.000	0.000	1.000
	管理型混合廃棄物	0.000	3.660	0.000	0.000	3.660
	<p>（これまでに実施した取組） 委託処理業者の収集運搬から再生処理に至るまで確認し的確に管理した。 分別、リサイクルの推進による処理委託量の削減を行った。</p>					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
		①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	汚泥（泥状のもの）	0.000	467.000	0.000	0.000	500.000
	廃油	0.000	1.000	0.000	0.000	1.000
	廃プラスチック類	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000
	木くず	0.000	3.000	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000
	管理型混合廃棄物	0.000	4.000	0.000	0.000	0.000
	（今後実施する予定の取組） 委託処理業者の収集運搬から再生処理に至るまで確認し的確に管理する。 分別、リサイクルの推進による処理委託量の削減を行う。					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。